**ＶＲ活用による信濃川体験コンテンツ制作・活用業務委託**

**提案書作成要領**

１　提案書の構成

　提案書は、次のとおりの構成とすること。ただし複数の企業および団体より構成する場合、以下の（１）（３）についてはその代表者が提出し、（２）についてはグループを構成する全ての企業および団体について、それぞれ提出する。

（１）　提案書表紙（別紙様式　提案書表紙）

　（２）　提案者の概要及び業務実績（別紙様式１　組織の概要及び業務実績）

（３）　提案内容

　　　　・別添「ＶＲ活用による信濃川体験コンテンツ制作・活用業務委託業者選定実施要領」中の「３．提案を求める内容」の（１）～（５）の各項目に基づき、別添様式２の提案様式を用いて提案すること。

　　　　・提案の項目によってA3の用紙サイズの使用を希望する場合には、様式３を用いることとする。

・提案書は、全体として用紙が20枚を超えないものとすること。ただし、提案に様式２ではなく様式３を用いた場合、用紙を2枚分使用したとみなす（例　様式3が18枚、様式4が1枚の場合は、20枚の用紙を使用したとみなす）。

２　提案書の書式等

1. 提案書を作成するソフトウェアや書体、文字サイズ等は問わない。
2. 提案書に使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
3. 提案書は、右下に提案企業（団体）名を明記する。
4. 提案書はホチキス留めなどの製本は行わず、ダブルクリップ等で様式順に止める。
5. 提案内容においては、以下の事項に留意する。
	1. 提案者の特定が可能となるような表現を避けること。
	2. イラスト、イメージ図または図面等を使用してよい。

附　則

この要領は、令和４年２月２８日から施行し、候補者を選定した日の翌日にその効力を失う。